

# GLOBAL Rent-A-Phone

## グローバル・レンタフォン

### (データ通信機器レンタルサービス)

#### 利用規約

本規約は東京ベイ通信株式会社(以下「当社」とします)が提供するデータ通信機器及びその付属品(以下「通信機器等」とします。)を利用される方(以下「利用者」とします)に適用します。

#### 1、レンタルサービス申し込み

レンタルサービス申し込みは、本規約記載内容を承諾の上、当社にお申込みいただきます。当社で申込内容の確認を行い、申し込みを了解した時レンタルサービスの契約(以下「レンタル契約」)完了といたします。携帯電話不正利用防止法に基づき、レンタルのお申込みの際、契約者(ご利用者)の本人確認を行う事が義務付けられ、本人確認書類(パスポート・運転免許証等・名刺など)をご提示いただきます。

#### 2、レンタル期間

レンタル期間は申込書で定めた「レンタル開始日」から「返却日」(宅配便利用時は弊社到着日)までの期間といたします。

#### 3、サービス利用料金の支払い方法

利用者には保証金とレンタル料金を原則クレジットカードにてそのクレジットカード会社の規約に基づきお支払いいただきます。尚、指定のクレジットカード会社がカード取り扱いを拒否した場合は、請求書による請求を行う場合があります。保証金は通信機器等の返却後に利用者のクレジットカードへ返金いたします。

#### 4、レンタル期間の延長・取消し

レンタル期間延長の場合、レンタル返却日3日前までに当社に延長のお手続きを行っていただきます。3日前までにお手続き不履行の場合、在庫その他の関係により延長できない場合があります。延長手続き不履行にてご利用の場合、回線を停止させていただくことがあります。

#### 5、利用者の報告義務

次に該当する場合、速やかに当社に連絡を行う必要があります。  
(1) 申込書記載内容に変更が生じた場合  
(2) レンタル商品を破損、盗難、紛失した場合  
この場合、当社が被ったレンタル機器の損害に対する利用者責務は、最高30,000円をお支払いいただきます。また通信機器損害補償サービスお申込利用者でも3,000円をお支払いいただきます。

#### 6、禁止事項

次に該当する場合、当社が被るすべての損害および損害額は、利用者によっていただきます。  
(1) 犯罪行為もしくはそれに類する行為、サーバーへの不正アクセス、機器の改造、分解、損壊その他通信機器等の機能に支障をもたらした行為および弊社運営の妨げになる一切の行為  
(2) 通信機器等を第三者に転貸、譲渡および所有権を侵害する行為

#### 7、免責事項

利用者が所有する機器等に対し、当社の通信機器等利用により生じたいかなるハードウェア、ソフトウェアに関する諸問題について、当社は一切の責任を負いません。

#### 8、契約の解約

次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、通知催告なしでレンタル契約を解約することができます。その場合利用者は解約によって生じた一切の損害、債務を負担すると共に速やかに通信機器等を返却しなければなりません。  
(1) 申込書に虚偽の記載内容が判明した場合  
(2) 利用者の信用状態が悪化した場合  
(3) 本規約に違反した場合

#### 9、裁判の管轄

利用者当社との間に本規約条項に関する訴訟の必要が生じた場合、当社の本店所在地を管轄する裁判所を合意管轄裁判所といたします。